



平成 16 年 2 月 3 日

各 位

大阪市中央区北浜三丁目 7 番 12 号東京建物大阪ビル
会 社 名 日本 駐 車 場 開 発 株 式 会 社
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 巽 一 久
役 職 氏 名
(登 録 銘 柄 コード番号 2 3 5 3)
問 い 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 氏 家 太 郎
電 話 番 号 0 6 - 6 2 2 7 - 6 7 7 7 (代 表)

株式売出しに関するお知らせ

平成 16 年 2 月 3 日開催の当社取締役会において、株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせします。

記

[1] 株式売出し (引受人の買取引受による売出し)

- | | | | |
|--------|---|---|-----------|
| (1) | 売 出 株 式 数 | 普通株式 | 3,000株 |
| (2) | 売 出 価 格 | 未定 (平成 16 年 2 月 12 日 (木) から平成 16 年 2 月 16 日 (月) までのいずれかの日に決定する予定です。) | |
| (3) | 売 出 株 式 の 所 有 者
及 び 売 出 株 式 数 | 氏 名 又 は 名 称 | 売 出 株 式 数 |
| | | 巽 一久 | 900株 |
| | | 岡田 建二 | 520株 |
| | | 株式会社インテラセット | 400株 |
| | | 信金キャピタル一号投資事業有限責任組合 | 300株 |
| | | 川村 憲司 | 300株 |
| | | 氏家 太郎 | 300株 |
| | | ダイヤモンドキャピタル株式会社 | 230株 |
| | | 杉岡 伸一 | 50株 |
| (4) | 売 出 方 法 | 大和証券エスエムピーシー株式会社、野村證券株式会社、いちよし証券株式会社及び松井証券株式会社に全株式を買取引受させます。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とします。 | |
| (5) | 申 込 期 間 | 売出価格決定日の翌営業日から売出価格決定日の 3 営業日後までを予定しており、売出価格決定日に決定します。 | |
| (6) | 受 渡 期 日 | 平成 16 年 2 月 25 日 (水) | |
| (7) | 申 込 証 拠 金 | 1 株につき売出価格と同一金額とします。 | |
| (8) | 申 込 株 数 単 位 | 1 株 | |
| (9) | 前記各号については、平成 16 年 2 月 3 日に証券取引法に基づく有価証券通知書を提出しています。 | | |
| (10) | 売出価格、その他この株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任しております。 | | |

ご注意： この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（ならびに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

[2] 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、同一の条件で追加的に、その需要状況を勘案し、大和証券エスエムピーシー株式会社が行う売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券エスエムピーシー株式会社当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、大和証券エスエムピーシー株式会社は、引受人の買取引受による売出株式とは別に、200株を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を下記申込期間の終了する日の翌営業日から平成16年3月18日を行使期限として、当社株主から付与される予定であります。

大和証券エスエムピーシー株式会社は、当社株主より借受ける株式の返還を目的として、下記申込期間の終了する日の翌営業日からグリーンシューオプションの行使期限までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限（以下「上限株数」という。）に、日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場及び株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という）を行う場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券エスエムピーシー株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

- | | |
|--|--|
| (1) 売 出 株 式 数 | 普通株式 上限200株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、売出価格決定日に、引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案のうえ決定される。 |
| (2) 売 出 価 格 | 未定(売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一金額とする。) |
| (3) 売 出 人 | 大和証券エスエムピーシー株式会社 |
| (4) 売 出 方 法 | 引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案し、大和証券エスエムピーシー株式会社が当社株主より借受ける当社株式を自ら売出すものとする。 |
| (5) 申 込 期 間 | 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。 |
| (6) 受 渡 期 日 | 平成16年2月25日(水) |
| (7) 申 込 証 拠 金 | 引受人の買取引受による売出しにおける申込証拠金と同一金額とする。 |
| (8) 申 込 株 数 単 位 | 1株 |
| (9) 前記各号については、平成16年2月3日に証券取引法に基づく有価証券通知書を提出しています。 | |
| (10) 売出価格、その他この株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任しております。 | |

[ご参考] 売出しの目的

今般、上記売出しを実施することと致しましたが、これは株式会社東京証券取引所市場第二部への当社株式の上場に伴い、当社株式の分布状況の改善とより一層の流動性の向上を目的としたものであります。

以 上

ご注意： この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（ならびに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。